

出されたご意見・ご質問(要旨)	市教育委員会からの説明・回答(要旨)
<p>葛城上地区公民館の建設費用として、岸和田市役所以外の公的機関（例えば、政府各省庁）よりの資金を利用されているか？</p> <p>政府からの助成金、補助金などを利用していた場合、建設目的（公民館）から外れた利用への変更は、50年間できない。したがって、50年間は、「公民館」の廃止はできないはず。</p>	<p>葛城上地区公民館は社会教育施設整備費と公民館等施設整備費補助金を受けているが、平成20年の文部科学省の通知より、補助事業等により取得した財産を処分する場合には、地方公共団体が当該事業に係る社会資源が当該地域において充足しているとの判断の下に行う財産処分は財産取得から10年経過後は文部科学大臣への報告により承認があったとみなされるため、50年間廃止ができないものではない。</p>